

豊中市都市景観形成マスタープランの見直しについて

(1) 都市景観マスタープランとは

- ・景観に関わる施策を総合的、体系的に取りまとめたもので、平成26年度から運用
- ・都市景観形成の総合的な方向性を示す「計画編」と推進方策や推進プログラム等を示す「推進編」により構成

(2) 見直しの方針

(ア) 「計画編」

・ 計画編は、基本的・普遍的事項を中心とした計画であり、景観形成の長期的視点に立った計画として運用するもの

・ この10年間の景観形成の推進に影響が考えられる社会環境や国の方針、市の取り組みと景観まちづくりの状況を勘案

↓

・ 国の方向性：地域の景観や風景を守り、創り、育む景観まちづくりは今後ますます重要。

・ 市の状況：景観行政や身近な景観への意識が根付いてきている。

「計画編」に示す「まもる、つくる、そだてる、いかす」という基本方針など都市景観形成の総合的な方向性に係る事項は、今後も一層進めていくことが重要であるため継続することとし、計画編については、関連施策との整合などの時点修正のみを行うこととする。

(イ) 「推進編」

推進編は、計画編で示された目標に向けて、推進方策や推進プログラム等を定めており、目標年次を10年とし、課題や状況に応じ柔軟に見直しを行うもの

↓

今後も一層の推進に取り組むことを基本とし、現行計画の次期計画の「第2期推進編」として取りまとめ、社会環境の変化への柔軟な対応を見据え、さらなる都市景観形成の推進に向けた具体的なプログラムや達成目標などを設定する。

第1期からの主な変更点

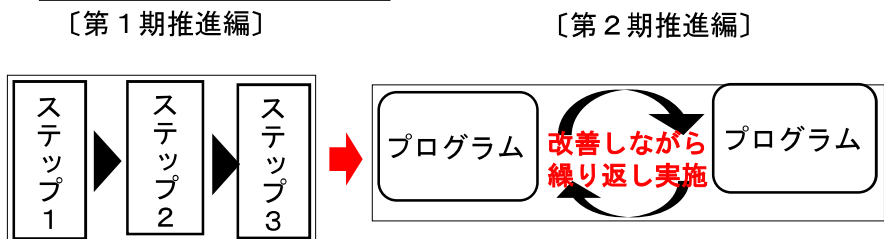
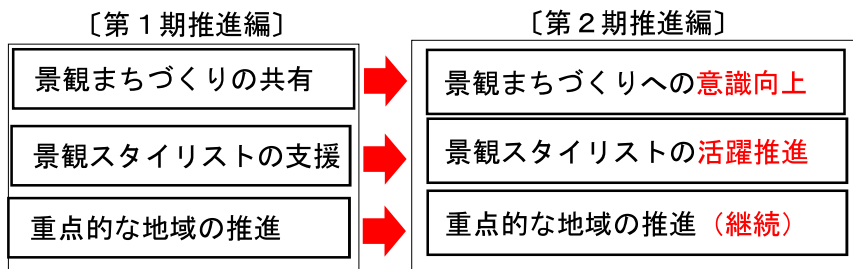
① 構成見直し

1 市民向け情報、2 市の取組み → 1 課題整理と基本的考え方、2 市の取組み、3 市民向け情報

② 重点施策の見直し (概要版 P.3)

一層の推進に向けて、これまでの取組みに新たな視点を加えた取組みを設定。

3年ごとの段階的な取り組み形式から、毎年度ブラッシュアップしながら継続的に取り組む形式



③ 指標の充実 (概要版 P.6)

重点施策の見直しに合わせ、より適切な進捗管理を行うため指標を充実。